

時代の変化に対応した教育のあり方について

平成 26 年 5 月 27 日

伊藤 元重
小林 喜光
佐々木 則夫
高橋 進

21 世紀、グローバル化とイノベーションが一国の死命を制する中、日本人としての矜持を持ちつつ、世界に発信・貢献する人財を育てることが最重要課題の一つである。その意味で、リベラル・アーツや健康、情報、金融等の一般リテラシーの醸成等、社会教育も焦眉の急である。資源の乏しい我が国がグローバル競争を乗り越え、イノベーションによって持続的成長を実現する鍵は、こうした人への投資である。即ち、国家の礎は教育であり、質を高めるために、教育のあり方を抜本的に見直すべき。教育関連予算は、人的資本の蓄積を果たすよう効果的に用いるべきである。

他方、平成 27 年度予算においても厳しい財政制約の下、各予算分野の歳出規模について、原則、見合いの財源確保なくして増やす環境にはない。文教関係についても、こうした「経済再生」と「財政健全化」の両立に向けた 2020 年度までの道筋を視野に入れ、計画的な取組みを進めるべきである。

1. 大学改革について

- 日本では、大学数の増加に加え 18 歳人口減少の影響もあり、90 年代以降大学進学率は大幅に上昇しているが、日本の大学生の学修時間は、米国と比較すると大幅に少ない状況。大学教育において、学生数の確保といった発想ではなく、学生の人的能力を高める教育の質の向上を強化すべきである。このため、
 - ・ 大学による厳格な成績評価や卒業認定の厳格化¹を進めるとともに、企業においても中途採用枠を増やして学生の能力・スキルを重視した採用活動に転換していくべき。
 - ・ 英語による授業の単位取得の必修化、文系・理系の垣根のないリベラル・アーツ教育の強化をすべき。
 - ・ 人財育成は我が国産業界にとっても極めて重要であることから、産業界・大学双方の連携によって、奨学金等の支援拡充や授業内容の充実を一層図るべき。また、国立大学授業料は、各大学の学部・学科毎に柔軟に設定²し、併せて、各大学における成績優秀者への授業料免除や多様な奨学金（地元就職の場合の返済免除型等）の導入等の学生支援の取組を充実すべき。

¹ 現状、国立大学においては留年等により学生数が定員の一定割合を超過すると、大学は授業料相当額を国庫に返納しなければならず、また、私立大学においては、一定の定員超過の場合に経常費補助金が減額される等、厳格な卒業認定へのディスインセンティブが生じている。

² 現行制度上も授業料（標準額）の 120% の範囲で各大学の判断で可能であるが、実施しているのは 2 大学（東北大学、東京農工大学）のみ。

- 国立大学においても、教育研究の質の向上に向け、PDCAサイクルの確立が重要。
 - ・ 可能な限り定量的な指標を用い、卒業生を雇用する企業等への調査を含め、教育、研究、地域貢献など大学の機能毎に比較可能な形で整理した上で第三者評価を交えた上で、公表すべき。
 - ・ こうした成績評価を運営費交付金の配分に的確に反映し、教育の質の向上に努力した大学が報われるようにすべき³。また、国立大学独自の資金確保の努力を促進すべき。そのインセンティブとして、外部研究資金の確保の状況を運営費交付金の配分に際し、積極的に評価に取り入れるべき。
 - ・ 大学教員が研究や教育に専念出来るよう、事務スタッフの配置・増員や大学のガバナンスの見直しをすべき。
- 各大学の強みを活かす改革を促進すべき。具体的には、
 - ・ 特に理工系研究について、世界トップレベルの研究を目指す大学及び大学院においては飛び入学⁴を実施し、若い時点から研究経験を積ませるとともに、若手へのポスト振替をすすめ、世界最高水準の研究人財を育成すべき。
 - ・ 地域の国立大学においては、各地域の得意分野(農学、水産学、環境学、鉱山学等)を活かす優れた教育、研究拠点(リージョナルCOE)を創設・選定し、特色ある人財育成、地域貢献を果たすべき。

2. 小中学校教育について

- 昭和 50 年代後半から 60 年代初め以降、小中学生の数はほぼ半減する一方、教員数はほぼ維持されてきた結果、教員 1 人あたりの生徒数は先進国並みとなった。今後、生徒数が更に減少する中、教師の数、クラスの定員といった「数」よりも、一人一人の能力が高められる教師の「質」を重視した取組みを強化すべき。このため、退職者の地域的なばらつきには十分配慮しつつも、将来の生徒数見通しと整合的かつ計画的に、全体としては、新規採用を抑制し、一方で、教師への投資や能力のある者の積極的登用等を進めるべき。
- 現在の学校設置基準は昭和 31 年の基準のまま、通学距離を小学校については4キロメートル、中学校については6キロメートルを最高限度とする等、とされている。しかし、モータリゼーションの進展、少子化の進展などその後の変化を踏まえた対応を図りつつ、また、地域の実情を踏まえながらも、一定のクラス数確保は児童生徒の教育面にもプラスの効果を持つとの指摘も踏まえ、「距離」から「一定規模の児童数」を基本とした基準への見直しが必要。また、ICT活用による遠隔授業や外部人材の活用により効率的に教育の充実を図るべき。

³ この 10 年間の交付金配分は固定的なものとなっている。

⁴ 現状、日本の国立大学で飛び入学を実施しているのは千葉大学のみ(平成 10 年～)。一方で、米国では大学生の 3%が 18 歳未満。